

～6月は『土砂災害防止月間』です～

「土砂災害危険箇所等合同点検」を実施しました

寒河江川砂防出張所

梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、国土交通省では毎年6月を『土砂災害防止月間』とし、土砂災害の防止及び被害の軽減の重要性について認識し、理解が深められるよう様々な取り組みを実施しています。

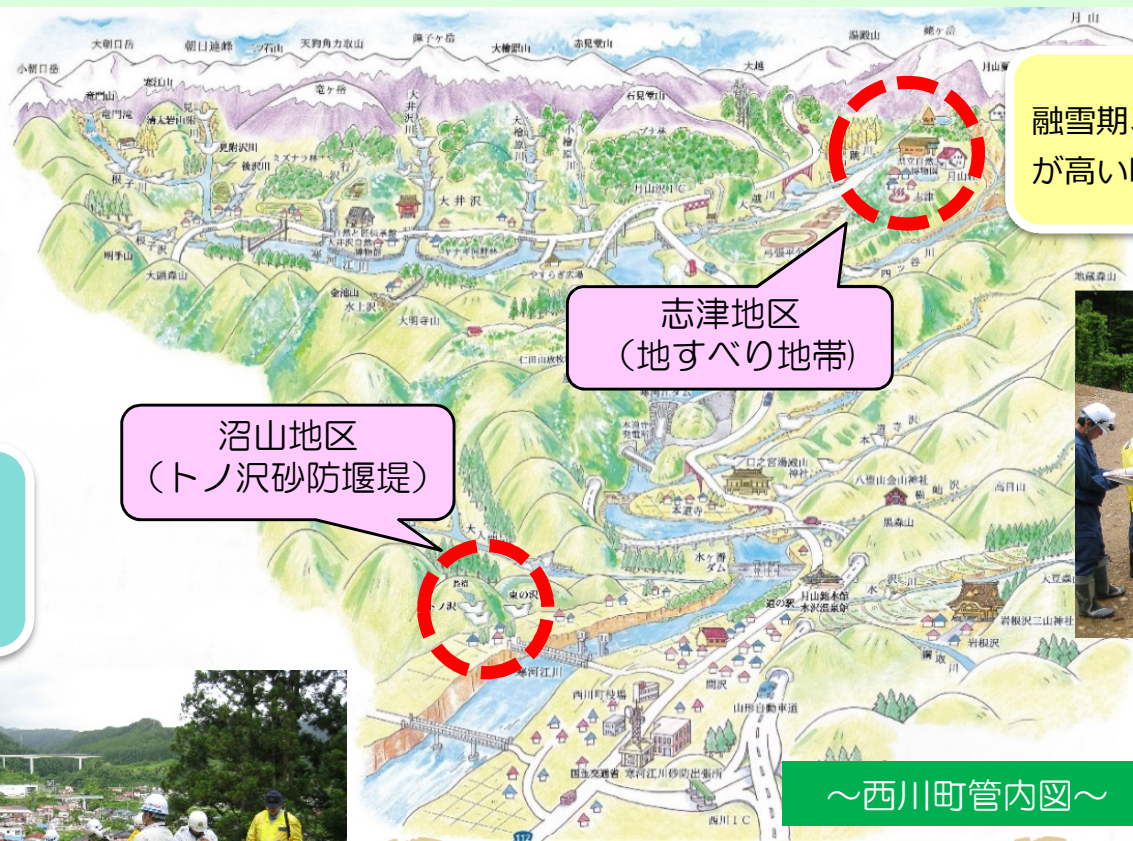
その一環として、6月17日(月)に西川町、山形県、警察、消防など関係機関の方々13名が合同で西川町内2カ所の地区を点検し、土砂災害発生時の危険性や避難する際に注意する点などを確認し、意見交換を行いました。

～沼山地区～



砂防えん堤の整備も必要ですし、ハザードマップや避難方法についても引き続き周知が必要ですね。

民家が近いので、危険がせまっている場合は早めに周知しないとイケませんね。



志津地区
(地すべり地帯)

沼山地区
(トノ沢砂防堰堤)

～西川町管内図～

融雪期、降雨期など被害の可能性が高い時期の周知が大事ですね。



～志津地区～

今回、点検を行った地区
(沼山・志津)

備えあれば
憂いなし!

